

平成21年5月25日
会01-資料06

八戸市立小・中学校の適正配置について

八戸市教育委員会
学校教育課

< 目 次 >

1. 八戸市立小・中学校の適正配置の検討にあたって	P1
2. 関係法令及び定義等について	P2
(1) 通学区域について	P2
(2) 学校の規模・配置について	P2
(3) 適正配置に関する国の動き	P3
(4) 学級数について	P5
(5) 教員配置基準について	P6
3. 小・中学校の適正配置の手法について	P7
(1) 適正配置の手法について	P7
(2) 学区外許可基準について	P8
4. 八戸市の人口及び児童生徒数の推移	P9
(1) 八戸市の人口推計	P9
(2) 児童生徒数の推移	P10
(3) 児童生徒数と学校数の推移	P11
(4) 平成21年度の小・中学校の学級数	P12
(5) 平成27年度の小・中学校の学級数推計	P13
5. 学校規模によるメリットとデメリット	P14
(1) 学習面	P14
(2) 生活面	P14
(3) 学校運営面・財政面	P15
(4) その他	P15
6. 小学校と中学校の接続	P16
7. 市立小・中学校教職員数	P17
8. 部活動等設置状況	P18
(1) 小学校の部活動等の設置状況	P18
(2) 中学校の部活動等の設置状況	P19
9. 児童生徒数及び通常学級数の将来推計	P20
(1) 小学校	P20
(2) 中学校	P21
10. 過去および将来6年間の児童生徒数平均変化率	P22
(1) 小学校	P22
(2) 中学校	P23

1. 八戸市立小・中学校の適正配置の検討にあたって

八戸市には現在、市立の小学校が47校、中学校が25校あり、21,844人（平成21年5月1日現在）の児童生徒が通っています。

学校の規模は、小学校では825人（26学級）の学校から4人（2学級）の学校まで、中学校では653人（19学級）から7人（2学級）までと、大きく異なっており、時代の流れの中でも大きく変動してきました。

昭和33年以降では、児童生徒数のピークは昭和57年度の39,040人であり、その後はほぼ一貫して減少を続けてきました。現在の児童生徒数21,844人は、ピーク時から44%減少したことになります。

また、当市の推計によると、今後もこの傾向は続き、平成26年度からはピーク時の半分以下、平成27年度には18,840人でピーク時から51.7%減少するものと見込んでいます。

この児童生徒数の減少は、全市一律に起こるのではなく、昨今の土地区画整理や宅地開発等による都市化の広がりにより、市内の人口分布が変化したことで、学校によっては児童生徒数の急激な増減が生じるなど、地域差があります。

このような状況は、児童生徒の教育環境の点から見て、さまざまな影響を及ぼす懸念があります。

一般的に、小規模校では、児童生徒一人ひとりに指導が行き届くメリットがある一方で、人間関係の固定化の弊害や、中学校では教科の先生がそろわないなどのデメリットがあると言われています。

また、大規模校では、多様な価値観にふれながら成長できることや、部活動の選択肢が豊富であることなどのメリットがある一方で、児童生徒一人ひとりが活躍する場が少ない傾向にあることや、交友関係が希薄になりがちなどのデメリットがあると言われています。

こうした学校規模の問題のほかに、学校が設置され、通学区域を決定した当時と現在とで人口分布が変化し、通学区域が適切かどうかについて、改めて検討した方が良い場合もあります。

こうしたことから、当市においても小中学校の適正配置の検討に着手いたしました。

今回の取組みの最大の目的は、将来を担う児童生徒の教育環境の充実です。学校統廃合ありきの取組みではありません。

それぞれの学校において、今どのような問題を抱えているかを、行政から情報提供するとともに、保護者や地域住民から意見を伺い、双方が情報を共有することからはじめて参ります。

2. 関係法令及び定義等について

(1) 通学区域について

①学校教育法施行令第5条2

市町村の教育委員会は、当該市町村の設置する小学校又は中学校が2校以上ある場合においては、当該就学予定者の就学すべき小学校又は中学校を指定しなければならない。

②通学区域とは（文部科学省ホームページ用語解説より）

就学校の指定をする際の判断基準として、市町村教育委員会があらかじめ設定した区域をいう。この「通学区域」については、法令上の定めはなく、就学校の指定が恣意的に行われたり、保護者にいたずらに不公平感を与えたりすることのないようにすることなどを目的として、道路や河川等の地理的状況、地域社会がつくられてきた長い歴史的経緯や住民感情等それぞれの地域の実態を踏まえ、各市町村教育委員会の判断に基づいて設定されている。

(2) 学校の規模・配置について

①学校教育法施行規則

第一節 設備編制

第四十一条 小学校の学級数は、十二学級以上十八学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

（中学校は七十一条により、この規定を準用）

②義務教育諸学校施設費国庫負担法

第三条 国は、政令で定める限度において、次の各号に掲げる経費について、その一部を負担する。この場合において、その負担割合は、それぞれ当該各号に掲げる割合によるものとする。

四 公立の小学校及び中学校を適正な規模にするため統合しようとすることに伴って必要となり、又は統合したことに伴って必要となった校舎又は屋内運動場の新築又は増築に要する経費二分の一

2 前項第一号の教室の不足の範囲及び同項第四号の適正な規模の条件は、政令で定める。

↓

○義務教育諸学校施設費国庫負担法施行令

（適正な学校規模の条件）

第4条 法第3条第1項第4号の適正な規模の条件は、次の各号に掲げるものとする。

一 学級数がおおむね十二学級から十八学級までであること。

二 通学距離が、小学校にあつてはおおむね四キロメートル以内、中学校にあつてはおおむね六キロメートル以内であること。

2 5学級以下の学級数の学校と前項第一号に規定する学級数の学校とを統合する場合においては、同項同号中「十八学級」とあるのは、「二十四学級」とする。

3 統合後の学校の学級数又は通学距離が第一項第一号又は第二号に掲げる条件に適合しない場合においても、文部科学大臣が教育効果、交通の便その他の事情を考慮して適当と認めるときは、当該学級数又は通学距離は、同項第一号又は第二号に掲げる条件に適合するものとする。

(3) 適正配置に関する国の動き

①昭和31年の中央教育審議会答申

	昭和31年11月5日
文部大臣 殿	中央教育審議会会長
公立小・中学校の統合方策についての答申	
本審議会は、公立小・中学校の統合方策について、特別委員会を設けて審議を行って得た結果に基づき、総会においてさらに慎重に審議し、次の結論に到達しましたので答申いたします。	
記	
公立小・中学校のうち小規模学校の占める割合は大きく、これらの小規模学校は教員組織の充実と施設設備等の拡充を図る上に困難を伴うことが多いので、これを適正な規模にまで統合することは義務教育水準の向上と学校経費の合理化のためきわめて重要である。	
特に、ここ数年来画期的な規模において町村の合併が行われ、合併市町村ではその建設計画において地域の文化的中心であり精神的結合の基礎である学校の統合を重要な課題としてとりあげているので、この機運とあわせて、小規模学校の統合を促進することはきわめて適切なことである。	
これらの諸点にかんがみ、この際合併市町村における学校の統合はもとより、その他の市町村における学校の統合についても、次の要領により積極的計画的に実施する必要がある。	
I 学校統合の基本方針について	
1. 国および地方公共団体は、前文の趣旨に従い、学校統合を奨励すること。ただし、単なる統合という形式にとらわれることなく、教育の効果を考慮し、土地の実情に即して実施すること。	
2. 学校統合は、将来の児童生徒数の増減の動向をじゅうぶんに考慮して計画的に実施すること。	
3. 学校統合は慎重な態度で実施すべきものであって、住民に対する学校統合の意義についての啓発については特に意を用いること。	
II 学校統合の基準について	
1. 小規模学校を統合する場合の規模は、おおむね12学級ないし18学級を標準とすること。	
2. 児童生徒の通学距離は、通常の場合、小学校児童にあっては4キロメートル、中学校生徒にあっては6キロメートルを最高限度とすることが適当と考えられるが、教育委員会は、地勢・気象・交通等の諸条件ならびに通学距離の児童生徒に与える影響を考慮して、さらに実情に即した通学距離の基準を定めること。	
III 学校統合に対する助成について	
1. 国は、学校統合により必要とされる施設の建築費についてじゅうぶんにかつ計画的に助成すること。	
2. 国は、各種振興法に基づく補助金等の配分については、統合を行った学校に対し格別の考慮を払うこと。	
3. 国は、学校統合に伴い児童生徒の通学を容易にするため必要となるスクール・バス、スクール・ボート等の交通機関の設置に対して助成策を講ずること。	

②昭和31年の文部事務次官通達

	文初財第503号
	昭和31年11月17日
各都道府県教育委員会教育長、各都道府県知事あて	文部省事務次官
公立小・中学校の統合方策について	
公立小・中学校のうちには小規模の学校が多く、これらの学校においては、一般に教員の適正な配置や施設設備の整備充実を図ることがむずかしいため、教育効果の向上を図ることが困難であるばかりでなく、学校経費も割高となっている現状である。文部省においては、この問題の重要性にかんがみ、さきに中央教育審議会に諮問し、別紙のような答申を得た次第である。	
ついては、貴職におかれても学校統合の意義に十分考慮を払い、地方の実情に即し、答申の趣旨を施策の参考として、統合の推進を図るとともに、貴管内関係機関に対して趣旨の徹底方をお願いする。	
なお、文部省においては、答申の趣旨に従って所要の措置を講じ、具体的な事項については、指導書を作成する等により目的の達成に努める所存であるが、このことについては、おって連絡する。	

③昭和48年の文部省通知

文初財第431号

昭和48年9月27日

各都道府県教育委員会教育長あて

文部省初等中等教育局長・文部省管理局長

公立小・中学校の統合について

学校統合の方策については、昭和31年に「公立小・中学校の統合方策について」（昭和31年11月17日付文初財第503号文部事務次官通達）をもって通達されているところであり、貴委員会におかれても貴管下市町村に対して御指導を願ってきたところではありますが、その後の実施状況に鑑みますと、なお、下記のような事項に留意する必要があると考えられますので、貴管下市町村の指導につき一層の御配慮をお願いします。

記

1 学校統合の意義及び学校の適正規模については、さきの通達に示しているところであるが、学校規模を重視する余り無理な学校統合を行い、地域住民等との間に紛争を生じたり、通学上著しい困難を招いたりすることは避けなければならない。また、小規模学校には教職員と児童・生徒との人間的な触れ合いや個別指導の面で小規模学校としての教育上の利点も考えられるので、総合的に判断した場合、なお小規模学校として存置し充実の方が好ましい場合もあることに留意すること。

2 (1) 通学距離及び通学時間の児童・生徒の心身に与える影響、児童・生徒の安全、学校の教育活動の実施への影響等を十分検討し、無理のないよう配慮すること。

(2) 学校統合を計画する場合には、学校の持つ地域的意義等をも考えて、十分に地域住民の理解と協力を得て行うよう努めること。

(3) 統合後の学校の規模が相当大きくなる場合や現に適正規模である学校について更に統合を計画するような場合は、統合後の学校における運営上の問題や児童・生徒への教育効果に及ぼす影響などの問題をも慎重に比較考慮して決定すること。

④これからの国の動き

平成20年6月16日

初等中等教育分科会決定

小・中学校の設置・運営の在り方等に関する作業部会の設置について

少子化等の進展を踏まえた今後の小・中学校の設置・運営の在り方等について専門的な調査審議を行うため、初等中等教育分科会に「小・中学校の設置・運営の在り方等に関する作業部会」（以下「作業部会」という。）を設置する。

初等中等教育分科会で当面議論すべき課題

(1) 小・中学校の設置・運営の在り方について

学校の適正配置について

コミュニティ・スクールについて

学校選択制について

(4) 学級数について

①公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第3条

各都道府県ごとの、公立の小学校又は中学校（中等教育学校の前期課程を含む。）の一学級の児童又は生徒の数の基準は、次の表の上欄に掲げる学校の種類及び同表の中欄に掲げる学級編制の区分に応じ、同表の下欄に掲げる数を標準として、都道府県の教育委員会が定める。ただし、都道府県の教育委員会は、当該都道府県における児童又は生徒の実態を考慮して特に必要があると認める場合については、この項本文の規定により定める数を下回る数を、当該場合に係る一学級の児童又は生徒の数の基準として定めることができる。

		学級編制の区分	1学級の児童生徒数
小学校	同学年の児童で編制する学級		40人
	二の学年の児童で編制する学級	第一学年の児童を含む場合	16人
		第一学年の児童を含まない場合	8人
	学校教育法第八十一条第二項及び第三項に規定する特別支援学級		8人
中学校	同学年の生徒で編制する学級		40人
	二の学年の生徒で編制する学級		8人
	学校教育法第八十一条第二項及び第三項に規定する特別支援学級		8人

②あおもりっ子育みプラン21（学級編制の弾力化）

- ・小学校1・2年生で学年2学級以上の場合、33人の学級編制を行うとともに臨時講師を配置し、学年1学級34人以上の学級には非常勤講師を配置。
- ・中学1年生で学年2学級以上の場合、33人の学級編制を行うとともに臨時講師を配置。
- ・小学校1年生又は2年生を含む複式学級で、1年生7～8人または2年生15～16人の人数の多い学級に非常勤講師を配置。

③学級編制の例

児童生徒数	小学校						中学校		
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年
0～40	1	1	1	1	1	1	1	1	1
41～66	2	2	2	2	2	2	2	2	2
67～80	3	3	2	2	2	2	3	2	2
81～99	3	3	3	3	3	3	3	3	3
100～120	4	4	3	3	3	3	4	3	3
121～132	4	4	4	4	4	4	4	4	4
133～160	5	5	4	4	4	4	5	4	4
161～165	5	5	5	5	5	5	5	5	5
166～198	6	6	5	5	5	5	6	5	5
199～200	6	6	5	5	5	5	6	5	5
201～231	7	7	6	6	6	6	7	6	6
232～240	7	7	6	6	6	6	7	6	6
241～264	8	8	7	7	7	7	8	7	7
265～280	8	8	7	7	7	7	8	7	7
281～297	9	9	8	8	8	8	9	8	8
298～320	9	9	8	8	8	8	9	8	8
321～330	10	10	9	9	9	9	10	9	9
331～360	10	10	9	9	9	9	10	9	9

※市町村が弾力的な学級編制を計画する場合の留意事項について（平成21年度から）

市町村が弾力的な学級編制を計画する場合は、次の項目に沿って作成した理由書を青森県教育委員会教育長へ提出するものとする。

- ①弾力的な学級編制を使用とする主な理由
弾力的な学級編制を実施する学年の児童生徒の学習指導や生徒指導の状況を含むものとする。
- ②その学級編制によって生じる増加授業数とその対応
学級編制を弾力化することで必要とされる教員について県からの措置はしないため、市町村が採用する教員の人数、処遇を含むものとする。
- ③該当する学年の保護者の考え方・要望等の内容

(5) 教職員配置基準について

公立小学校及び中学校の教員配置は次のとおりです。ただし、平成20年度学級編成基準の弾力的な学級編成によらない学級数です。

①小学校（「三八の教育」（青森県教育庁三八教育事務所）より抜粋）

1. 校長	1校に1人とする。																																																																
2. 教員 (教頭・教諭)	(1) 次の表のとおり配置する。教員数には教頭を含むものとする。 <table border="1" style="margin: 5px 0;"> <tr> <td>学級数</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td> </tr> <tr> <td>教員数</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td> </tr> </table> <table border="1" style="margin: 5px 0;"> <tr> <td>学級数</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td><td>28</td><td>29</td><td>30</td> </tr> <tr> <td>教員数</td><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td><td>28</td><td>29</td><td>31</td><td>32</td><td>33</td><td>34</td> </tr> </table>	学級数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	教員数	2	3	4	5	6	8	9	10	11	12	13	14	15	16	18	19	20	学級数	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	教員数	21	22	23	24	25	26	27	28	29	31	32	33	34
	学級数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17																																															
教員数	2	3	4	5	6	8	9	10	11	12	13	14	15	16	18	19	20																																																
学級数	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30																																																				
教員数	21	22	23	24	25	26	27	28	29	31	32	33	34																																																				
3. 養護教諭	(1) 4学級以上の学校に1人とする。 (2) 3学級以下の学校については、児童数、施設、学校保健活動の推進状況等を勘案し、努めてへき地に重点をおいて配置するものとする。 (3) 児童数が851人以上の学校、又は児童数及び保健室登校等学校事情を勘案し、1人増員配置する。 (4) 小中併置校の場合、小学校の養護教諭は、中学校の養護教諭を兼務するものとする。																																																																

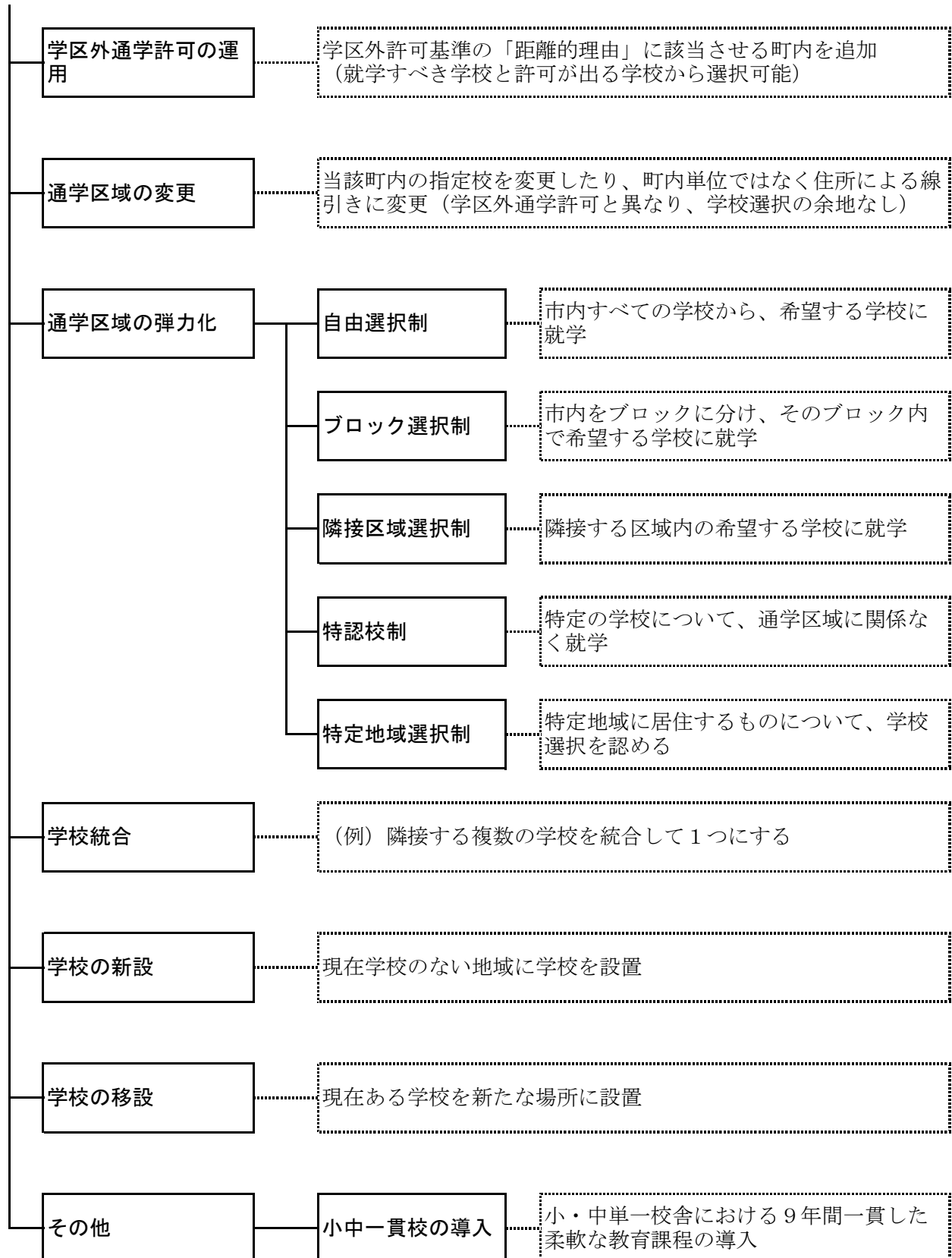
②中学校（出典：同上）

1. 校長	1校に1人とする。ただし、小学校が併置されている場合は、小学校の校長が兼務するものとする。																																																																
2. 教員 (教頭・教諭)	(1) 次の表のとおり配置する。教員数には教頭を含むものとする。 <table border="1" style="margin: 5px 0;"> <tr> <td>学級数</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td> </tr> <tr> <td>教員数</td><td>3</td><td>5</td><td>7</td><td>8</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>15</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>22</td><td>24</td><td>25</td><td>27</td> </tr> </table> <table border="1" style="margin: 5px 0;"> <tr> <td>学級数</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td><td>28</td><td>29</td><td>30</td> </tr> <tr> <td>教員数</td><td>29</td><td>30</td><td>32</td><td>33</td><td>35</td><td>36</td><td>37</td><td>39</td><td>40</td><td>42</td><td>43</td><td>45</td><td>47</td> </tr> </table>	学級数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	教員数	3	5	7	8	10	11	12	13	15	17	18	19	20	22	24	25	27	学級数	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	教員数	29	30	32	33	35	36	37	39	40	42	43	45	47
	学級数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17																																															
教員数	3	5	7	8	10	11	12	13	15	17	18	19	20	22	24	25	27																																																
学級数	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30																																																				
教員数	29	30	32	33	35	36	37	39	40	42	43	45	47																																																				
3. 養護教諭	(1) 4学級以上の学校に1人とする。 (2) 3学級以下の学校については、児童数、施設、学校保健活動の推進状況等を勘案し、努めてへき地に重点をおいて配置するものとする。 (3) 児童数が801人以上の学校、又は児童数及び保健室登校等学校事情を勘案し、1人増員配置する。 (4) 小中併置校の場合、小学校の養護教諭は、中学校の養護教諭を兼務するものとする。																																																																

3. 小・中学校の適正配置の手法について

(1) 適正配置の手法について

小中学校の適正配置の手法としては、下記のような例があります。また、これらの組合せによる対応もあります。



(2) 学区外許可基準について

当市では、下記のような事情を考慮し、申請に基づき必要と認められる場合には学区外通学を許可しています。その中の一つに「距離的理由」があり、教育委員会が認める町内に属する児童生徒は、申請により距離的に近い学校に通うことが出来ます。

	分類	摘要
1	最終学年(小6、中3)	最終年度途中で転居し、通学に支障がない場合
2	学期途中	学期途中で転居し、通学に支障がない場合(上記最終学年を除く)
3	転居予定	家屋の新・改築等及び借家等への入居等の転居予定があり、通学に支障がない場合
4	留守家庭(小学校のみ)	両親共働き家庭・ひとり親家庭等のため、放課後の預け先学区にある学校に通学する場合
5	身体的理由	身体的な理由(病弱・障害等)によって、指定校に通学することに支障がある場合
6	教育的配慮	精神的な理由(性格・不応等)によって、指定校に通学することに支障がある場合
7	距離的理由	教育委員会が認める町内に属して距離的に近い学校に通学する場合
8	兄弟姉妹関係	兄弟姉妹が許可されている場合
9	部活動への配慮による中学校進学(新中1のみ)	小学校在学中に1年以上部活動等に取り組んできた実績があり、指定校に当該部活動がない場合(最寄りの中学校に限定)
10	その他特殊事情	その他の理由により、特に必要と認められる場合

※児童生徒の通学途上の安全及び通学に係る費用について、保護者が責任をもつことを条件として許可。

○距離的理由による学区外通学許可事例(平成18年11月1日改正)

町内名・住所	就学すべき学校	許可する学校
笹子	凶南小	白山台小
巻目(湊高台区会整理地内のみ、湊高台三丁目・七丁目)	白銀南小 白銀南中	青潮小 東中
熊ノ堂 長根二丁目5～17番 売市四丁目11～16番, 23番	江南小 根城中	八戸小 第二中
松園町 松園団地	田面木小	江南小
小田 海上前 高館ニュータウン	下長中	北稜中
山道 寺分 野場 見晴台 南野場 第一寺分 第二寺分 第三寺分	新井田小	旭ヶ丘小
塩入	新井田小 大館中	青潮小 湊中
金吹沢(大字鮫町字大草離)	美保野小 美保野中	白銀南小 白銀南中
古場蔵(大字市川町字天久岱)	市川中	三条中
金浜字荒屋敷久保 金浜字大渡	南浜中	大館中
尻内町字毛合清水	三条小 三条中	下長小 下長中
窪町 十八日町 第五内丸	八戸小	柏崎小
十六日町	八戸小	長者小
南藤子	凶南小	長者小
南類家一丁目(1.6.7.13～16.23～26番)	柏崎小 第三中	吹上小 第一中
南鹿島(次の地区のみ) 根城字大久保(1-2・1-6, 1-29, 1-38, 2-11～26, 2-59, 2-78, 48-2, 48-61) 沢里字古宮(5-3, 7-7, 7-8, 7-10, 8-7, 8-9, 10-6, 10-8, 10-11, 29-14)	根城小	白山台小

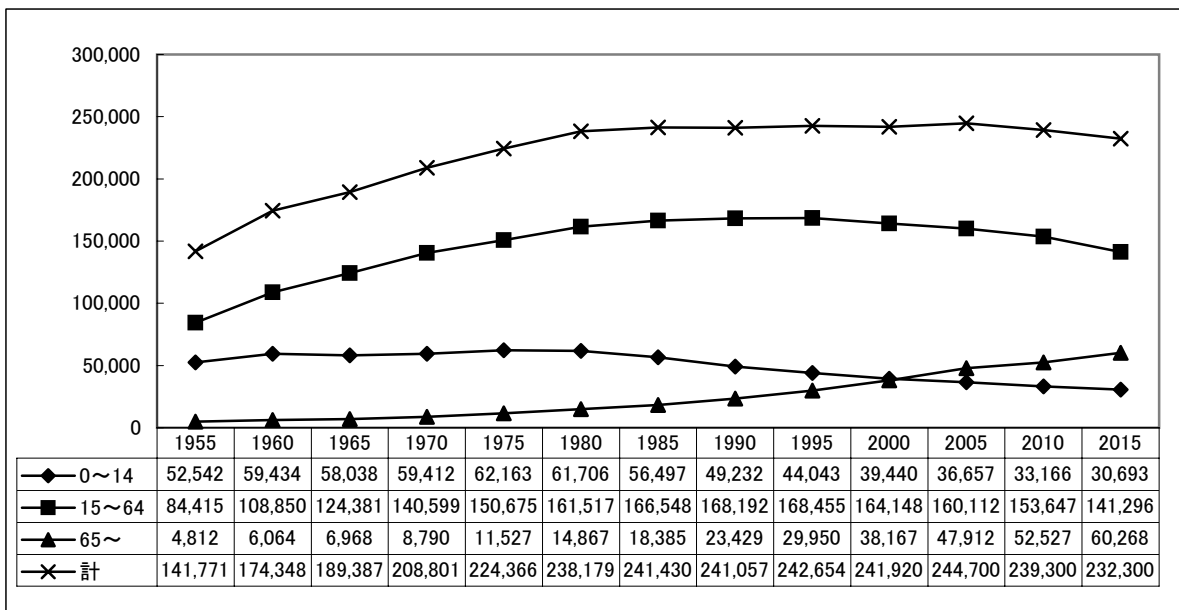
4. 八戸市の人口及び児童生徒数の推移

(1) 八戸市の人口推計

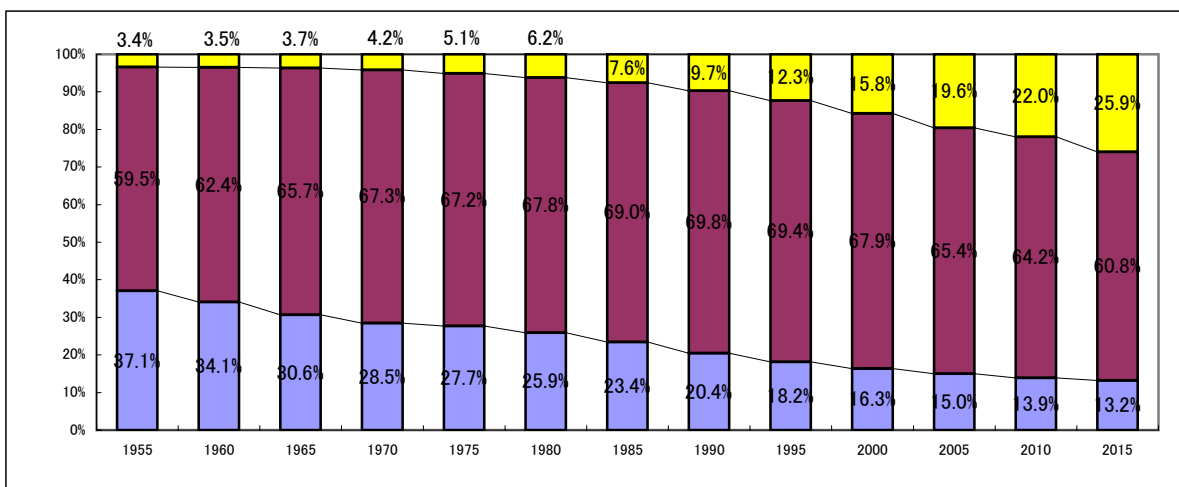
当市の人口は、1985年（昭和60年）の国勢調査で24万人を超え、その後は横ばいの状態が続きました。2005年（平成17年）には現在の南郷区との合併により244,700人となりましたが、その後は減少傾向にあり、今後もその傾向は続くものと見込まれます。

また、年齢区分別の推移を見ると、0～14歳の年少人口は1975年（昭和50年）以降、一貫して減少を続けています。また、65歳以上の老年人口は一貫して増加傾向にあり、近年はその傾向が強まっています。その結果、2000年（平成12年）から2005年（平成17年）の間で年少人口と老年人口の数が逆転し、少子・高齢化の傾向が顕著になってきています。

総人口の推移



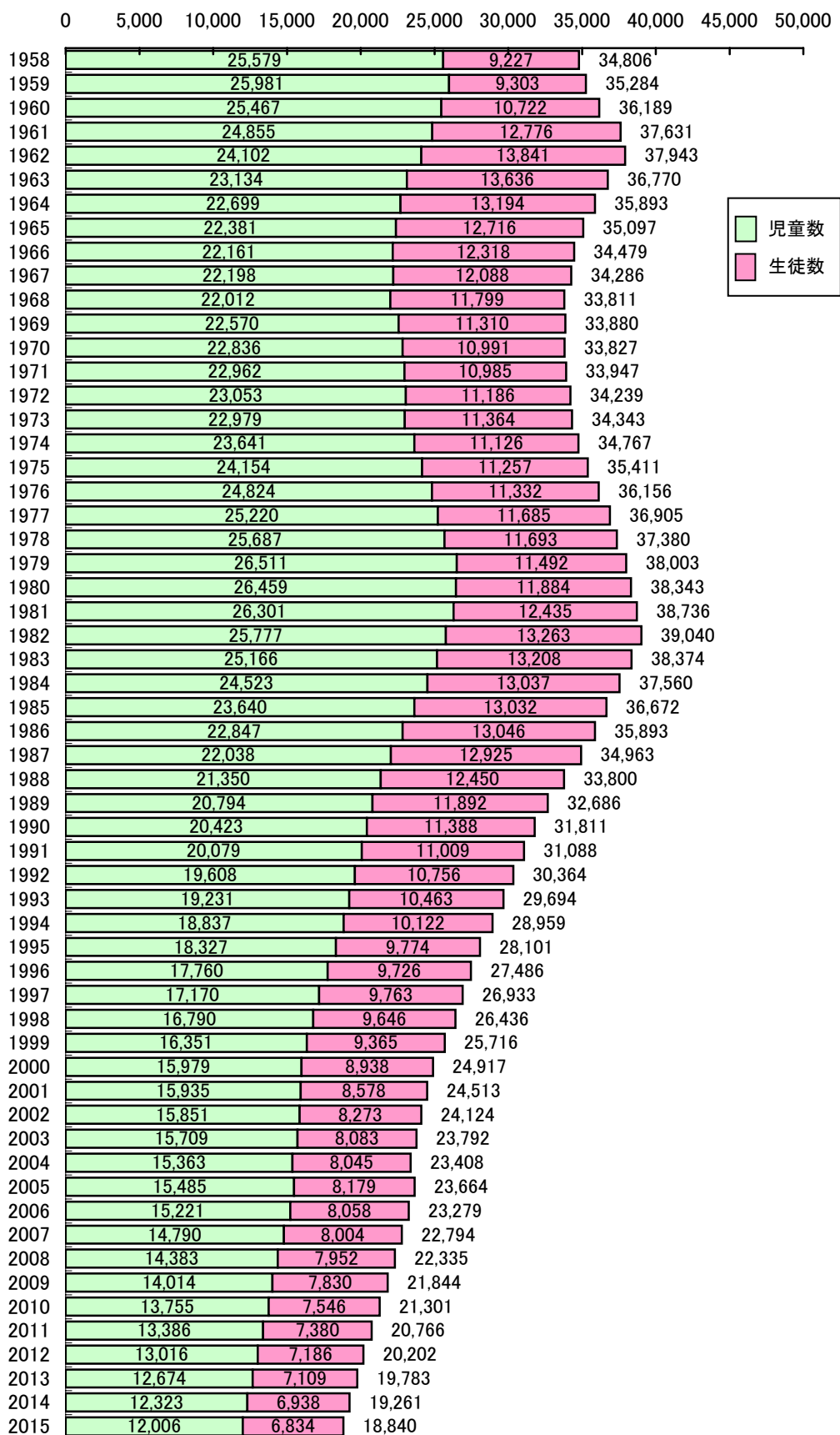
年齢3区分人口比率の推移



※2000年（平成12年）以前は、南郷区を含みません。

※2010年（平成22年）以降は、第5次八戸市総合計画の人口推計を参考にしています。

(2) 市立小・中学校の児童生徒数の推移

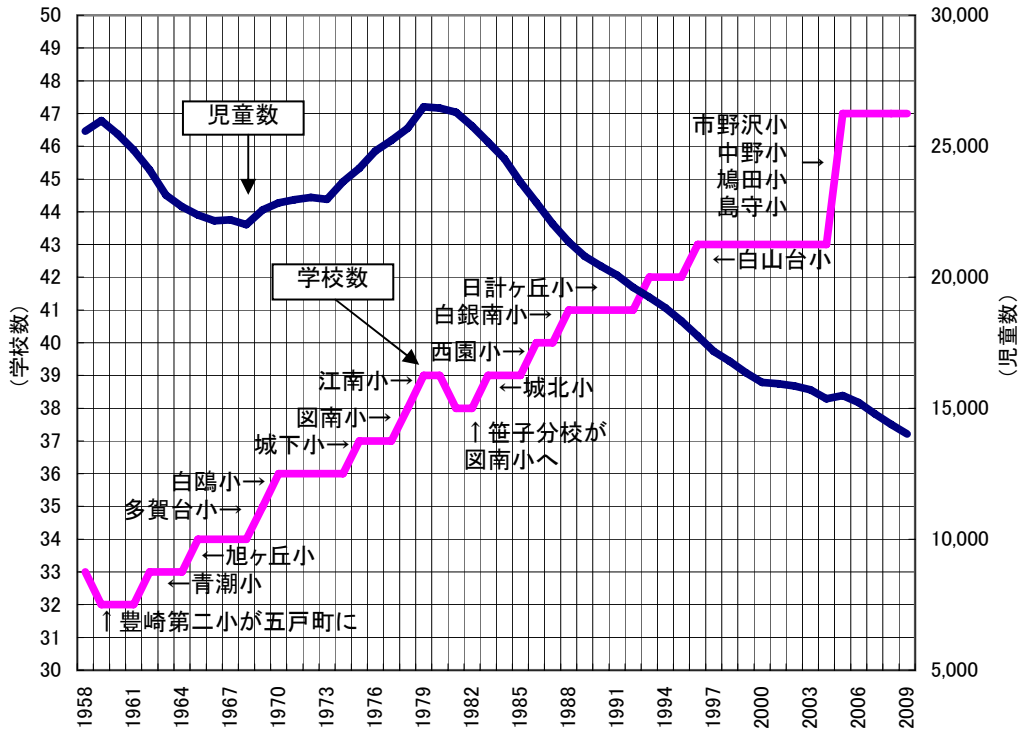


※児童生徒数には、私立、組合立の学校を含みません。 ※2004年(平成16年)以前は南郷区を含みません。

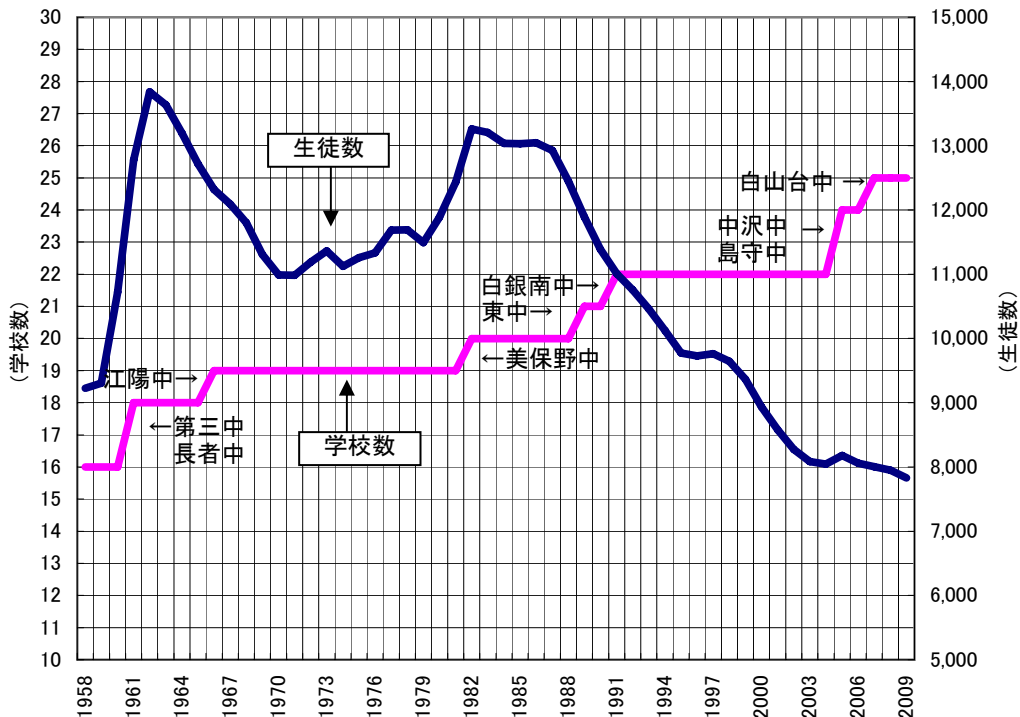
(3) 児童生徒数と学校数の推移

市立の小・中学校ともに、児童生徒数は減少傾向にあるのに対し、学校数はほぼ一貫して増加傾向にあります。

児童数と小学校数の推移



生徒数と中学校数の推移



(4) 平成21年度の小・中学校の学級数

平成21年5月1日現在の通常学級数を見ると、小学校では白山台小学校の26学級、中学校では下長中学校の19学級が最大となっています。

また、通常学級数における中位数（学級数を大きさの順に並べたときに中央にくる学級数）は、小・中学校ともに11学級となっており、複式学級を持つ学校は、小学校7校、中学校1校となっています。

小学校										通常学級	中学校													
										白山台 825	26													
											25													
											24													
											23													
											22													
										青潮 713	21													
										新井田 640	吹上 645	20												
										柏崎 557	城北 625	19	下長中 653											
										根岸 543	白銀南 581	18												
										旭ヶ丘 483	小中野 528	17	第一中 558											
										白鷗 476	根城 530	16	東中 507											
											鮫 469	15	根城中 510	湊中 480										
											中居林 365	14	白銀中 457											
										桔梗野 324	八戸 341	13	大館中 445	市川中 412	白山台中 391									
西園 262	田面木 304	白銀 350	長者 370	下長 384	12	白銀南中 361																		
是川 255	高館 273	城下 304	江陽 309	湊 316	11	北稜中 369	長者中 362	第二中 343	第三中 340															
											町畑 281	10	三条中 325	鮫中 306										
										図南 240	三条 266	9	小中野中 282											
											明治 212	8												
											7													
大久喜 66	種差 68	島守 77	轟木 83	豊崎 94	市野沢 134	日計ヶ丘 152	江南 153	多賀 159	多賀台 166	6	江陽中 187													
											5	明治中 128												
											4	是川中 123												
金浜 15	中野 17	松館 17	鳩田 21	3	中沢中 105	南浜中 73	豊崎中 63	島守中 43																
										番屋 4	美保野 7	是川東 10	2	美保野中 7										
											1													

※児童生徒数には、特別支援学級の児童生徒も含む



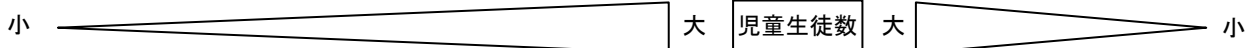
(5) 平成27年度の小・中学校の学級数推計

平成21年5月1日現在の住民基本台帳をもとに、平成27年度の児童生徒数・通常学級数を推計すると、小学校では白山台小学校、新井田小学校、青潮小学校の24学級、中学校では下長中学校の19学級が最大となっています。

また、通常学級数における中位数（学級数を大きさの順に並べたときに中央にくる学級数）は、小学校は10学級、中学校は9学級となっており、複式学級を持つ学校は、小学校7校、中学校1校となっています。

小学校										通常学級	中学校				
											26				
											25				
											24				
											23				
											22				
											21				
											20				
											19	下長中 653			
											18	柏崎 541			
											17	根岸 501 城北 519 吹上 547			
											16				
											15	下長 451 第一中 490			
											14	小中野 415			
											13	根城中 459 東中 452 白山台中 444			
											12	大館中 405 市川中 385 白銀南中 368			
											11	城下 290 西園 294 白鷗 321 白銀南 409 長者 280 中居林 283 八戸 316			
											10	日計ヶ丘 271 白銀 275 旭ヶ丘 291 湊中 355 北稜中 338 第三中 266			
											9	江陽 257 田面木 263 桔梗野 267 江南 268 鮫 283 第二中 308 長者中 298 白銀中 295 小中野中 253			
											8	三条 233 三条中 243			
											7	町畑 199 高館 205 図南 213 鮫中 217			
											6	種差 41 島守 51 大久喜 56 轟木 63 豊崎 79 多賀 105 市野沢 115 多賀台 138 明治 166 湊 178 是川 181			
											5	江陽中 158 是川中 126			
											4	明治中 106			
											3	松館 10 中野 19 美保野 19 鳩田 26 中沢中 73 南浜中 60 豊崎中 43 島守中 34			
											2	金浜 3 番屋 4 是川東 7			
											1	美保野中 5			

※児童生徒数には、特別支援学級の児童生徒も含む



5. 学校規模によるメリットとデメリット

以下のメリットとデメリットの例は、文部科学省の中央教育審議会の作業部会の中で使用された資料を引用したものであり、八戸市の例ではありません。

(1) 学習面

小規模化		大規模化	
メリット	デメリット	メリット	デメリット
○児童・生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。	○集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。 ○1学年1学級の場合、ともに努力してよりよい集団を目指す、学級間の相互啓発がなされにくい。	○集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばしやすい。	○全教職員による各児童・生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。
○学校行事や部活動等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい。	○運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。 ○中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しにくい。 ○児童・生徒数、教職員数が少ないため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取りにくい。	○運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に活気が生じやすい。 ○中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しやすい。 ○児童・生徒数、教員数がある程度多いため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取りやすい。	○学校行事や部活動等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しにくい。
	○部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい。	○様々な種類の部活動等の設置が可能となり、選択の幅が広がりやすい。	

(2) 生活面

小規模化		大規模化	
メリット	デメリット	メリット	デメリット
○児童・生徒相互の人間関係が深まりやすい。 ○異学年間の縦の交流が生まれやすい。	○クラス替えが困難なことなどから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい。 ○集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる可能性がある。 ○切磋琢磨する機会等が少なくなりやすい。	○クラス替えがしやすいことなどから、豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られやすい。 ○切磋琢磨すること等を通じて、社会性や協調性、たくましさ等を育みやすい。	○学年内・異学年間の交流が不十分になりやすい。
○児童・生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。	○組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい。	○学校全体での組織的な指導体制を組みやすい。	○全教職員による各児童・生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。

5. 学校規模によるメリットとデメリット

以下のメリットとデメリットの例は、文部科学省の中央教育審議会の作業部会の中で使用された資料を引用したものであり、八戸市の例ではありません。

(3) 学校運営面・財政面

小規模化		大規模化	
メリット	デメリット	メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ○全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。 ○学校が一体となって活動しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員数が少ないため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた配置を行いきにくい。 ○学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いきにくい。 ○一人に複数の校務分掌が集中しやすい。 ○教員の出張、研修等の調整が難しくなりやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員数がある程度多いため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた教職員配置を行しやすい。 ○学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行しやすい。 ○校務分掌を組織的に行しやすい。 ○出張、研修等に参加しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員相互の連絡調整が図りづらい。
<ul style="list-style-type: none"> ○施設・設備の利用時間等の調整が行しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども一人あたりにかかる経費が大きくなりやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども一人あたりにかかる経費が小さくなりやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○特別教室や体育館等の施設・設備の利用の面から、学校活動に一定の制約が生じる場合がある。

(4) その他

小規模化		大規模化	
メリット	デメリット	メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ○保護者や地域社会との連携が図りやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○PTA活動等における保護者一人当たりの負担が大きくなりやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○PTA活動等において、役割分担により、保護者の負担を分散しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者や地域社会との連携が難しくなりやすい。

6. 小学校と中学校の接続

小学校と中学校の接続については、指定校として、青潮小学校が湊中学校と東中学校に、白鷗小学校が白銀中学校と白銀南中学校に、種差小学校が鮫中学校と南浜中学校に、田面木小学校が根城中学校と白山台中学校にそれぞれ分かれて進学しています。

中学校 生徒数	小学校 児童数	中学校 生徒数	小学校 児童数
第一中 558	吹上小 645 中居林小 352	根城中 510	根城小 530 江南小 153 田面木小 304
第二中 343	八戸小 341 城下小 304	白山台中 391	白山台小 825
第三中 340	柏崎小 557	下長中 653	下長小 384 城北小 625 高館小 273
長者中 362	長者小 370 凶南小 240 番屋小 4	北稜中 369	根岸小 543 日計ヶ丘小 152
小中野中 282	小中野小 528	是川中 123	是川小 255 是川東小 10
江陽中 187	江陽小 309	三条中 325	三条小 266 西園小 262
湊中 480	湊小 316 青潮小 713	明治中 128	明治小 212
東中 507	旭ヶ丘小 483 町畑小 281	市川中 412	桔梗野小 324 轟木小 83 多賀小 159 多賀台小 166
白銀中 457	白銀小 350 白鷗小 476	豊崎中 63	豊崎小 94
白銀南中 361	白銀南小 581	大館中 445	新井田小 640 松館小 17
美保野中 7	美保野小 7	中沢中 105	市野沢小 134 中野小 17 鳩田小 21
鮫中 306	鮫小 469 種差小 68	島守中 43	島守小 77
南浜中 73	大久喜小 66 金浜小 15		

7. 市立小・中学校教職員数

	学校名	校長	教頭	教諭	養護教諭	養護助教諭	栄養教諭	講師	事務職員	学校栄養職員	技能主事	計	
小学校	八戸小	山村 隆	佐藤 尚子	14	1			2	7		1	27	
	城下小	田邊 隆	木村 正	22	1			1	1	3	1	31	
	吹上小	坂本 有行	田名部 喜郎	25	1			4	1		2	35	
	長者小	佐々木 修	佐々木 昭夫	18	1			1	1		1	24	
	函南小	貝森 毅彦	峯 明紀	11	1				1			15	
	中居林小	金澤 定光	伊藤 三広	15	1			3	1		1	23	
	柏崎小	築瀬 真知雄	赤石 和枝	22	1			3	1		2	31	
	小中野小	佐川 俊治	澤田 保	21	1			3	1		2	30	
	江陽小	横内 繁男	佐藤 修士	14	1	1		1	1		1	21	
	湊小	佐藤 宏美	小泉 孝一	21	1			2	1		1	28	
	青潮小	横山 正	湊 昌三	24	2		1	3	1	3	2	38	
	白銀小	馬場 義孝	木津 正博	17	1				1		1	22	
	白鷗小	乙山 実政	奥山 一夫	19	1			5	1		1	29	
	白銀南小	鳴海 秀彦	青井 貴子	21	1				1		2	27	
	町畑小	河原木 聡	大矢 美加子	12	1				1		1	17	
	美保野小	長尾 誠治	上村 綾子	2	1							5	
	鮫小	天内 享二	山崎 茂	19	1			2	1		1	26	
	種差小	梅村 實	白石 哲志	7	1				1			11	
	大久喜小	工藤 隆範	田村 滋	8	1				1			12	
	金浜小	上條 政樹	原 穰	3	1							6	
	根城小	佐々木 弘	佐々木 正仁	25	1			2	1		2	33	
	白山台小	大川 万蔵	伊藤 恵子	28	2			3	1		2	38	
	江南小	福田 文弘	源波 好子	8	1				1			12	
	田面木小	横町 嘉一	橋向 久美子	14	1			2	1		1	21	
	下長小	林 竹人	杉本 一郎	14	1			1	1		1	20	
	城北小	高橋 芳久	高橋 明男	25	1			2	1		2	33	
	高館小	石田 規代	淡路 和弘	13	1			2	1		1	20	
	根岸小	江戸 清	三戸 盛司	22	1			1	1		2	29	
	日計ヶ丘小	寺地 義道	永渕 律子	8	1				1		1	13	
	是川小	佐々木 純一	館山 裕	13	1			2	1		1	20	
	是川東小	中村 郁子	荒木 興一	3		1						6	
	番屋小	井上 貫之	松山 良子	2		1		1				6	
	三条小	成田 昌実	西久保 雅庸	16	1		1	1	1	2	1	25	
	西園小	澤田 たか子	内山 伸治	14	1			1	1		1	20	
	明治小	中村 和貴子	中野 聡	10	1				1		1	15	
	桔梗野小	中山 勝治	田中 真理恵	15	1			2	2		1	23	
	轟木小	野田 勝	村上 純一	7	1				1		1	12	
	多賀小	松山 龍彦	甲地 とも子	8	1			1	1			13	
	多賀台小	山内 均	中村 卓司	9	1				1			13	
	豊崎小	赤田 俊一	柿崎 久美子	7	1				1			11	
	新井田小	宮澤 義男	大浦 和典	24	1			3	1		2	33	
	松館小	網 邦芳	奈良岡 淳	3	1							6	
	旭ヶ丘小	四戸 清二	小野 一樹	21	1			1	1		1	27	
	市野沢小	山口 徹	秋山 政子	9	1			1	1	1		15	
	中野小	小関 勉	田中 利男	3	1			2	1			9	
	鳩田小	上條 秀信	齋藤 和香美	3		1		1				7	
	島守小	杉山 武	小田島 久美子	9	1			1	1			14	
中学校	第一中	伊藤 博章	中嶋 正喜	27	1			5	1		2	38	
	第二中	高橋 秀直	星野 順子	20	1			3	1		1	28	
	第三中	戸崎 亮司	村上 哲宏	18	1			2	1		1	25	
	長者中	大野 博子	豊島 匡生	19	1			3	1		1	27	
	小中野中	正部家 光彦	佐藤 徳則	16	1			1	1		1	21	
	江陽中	長澤 良雄	川村 敏信	13	1				1		1	18	
	湊中	市川 三雄	馬渡 教二	23	1			4	1		1	32	
	白銀中	松村 道弘	澤田 尚	23	1			6	1		1	34	
	白銀南中	高橋 亨	嘉瀬 卓	19	1	1		2	1		1	27	
	美保野中	長尾 誠治	工藤 聡	4								6	
	鮫中	和井田 益郎	佐藤 正暢	17	1			1	1		1	23	
	南浜中	吉川 良一	田中 芳和	7	1			1	1			12	
	根城中	古館 陽資	木村 一夫	27	1			3	1		2	36	
	白山台中	前田 千賀子	丹野 隆之	19	1			2	1		1	26	
	下長中	新井山 雅行	齋藤 信哉	31	1			6	1		2	43	
	北稜中	千葉 力久	四戸 康彦	18	1			3	2		1	27	
	是川中	四戸 康雄	石毛 清人	10	1				1			14	
	三条中	石動 清隆	丸山 裕治	14	1			2	1		1	21	
	明治中	榎 彰久	佐藤 隆彦	10	1	1		1	1			16	
	市川中	田村 雅樹	藤田 浩司	22	1			3	1		1	30	
	豊崎中	近藤 敬子	最上 哲宏	6	1				1			10	
	大館中	佐藤 憲一	藤澤 均	23	1			3	1		1	31	
	東中	小野寺 實	田名部 直美	23	1			4	1		2	33	
	中沢中	鹿内 裕明	野沢 弘	8	1				1			12	
	島守中	中野 省吾	高橋 直浩	7	1			1	1			12	
	計	72	72	72	1,072	70	6	2	115	73	9	63	1,554

8. 部活動等設置状況

(1) 小学校の部活動等の状況

平成21年5月 学校教育課調

学校	運動部系											文化部系			
	野 球	バス ケット	卓 球	サ ッカ ー	陸 上	バ レ ー ボ ー ル	ソ フ ト ボ ー ル	水 ス キ ー	剣 道	相 撲	ス ケ ー ト	そ の 他	吹 奏 楽	合 唱	バ ト ン
八戸小	○(男)	○(男女)									○(男女)	○			
城下小	○(男)	○(男)	○(女)										○		○器楽(弦楽)
吹上小	○	○(男女)	○(男女)	○		○(女)		○			○	○	○	○	
長者小	◎	◎(男女)	◎(男女)	◎							◎	◎(男女)	◎	◎	
函南小	○	○(女)		○								○	○		
中居林小	○(男)	○(女)		○								○			○えんぶり
柏崎小	○(男)	○(男女)								○(男)		○	○	○	
小中野小	○(男)	○(男女)	○(男女)			○(女)	○(女)		○			○			
江陽小	○	○(女)		○								○			
湊小	○	○(女)		○				○		○(男)		○			
青潮小	○(男)	○(男女)	○(男女)	○(男)				○							○器楽、○えんぶり
白銀小	●	●(男女)	●	●								●			
白鷗小	○	○(男女)				○(女)						○			○えんぶり
白銀南小	○(男)	○(男女)	○(男女)	○(男)						○(女)		○			
町畑小	○		○(男女)	○		○(女)									
美保野小			○												
鮫小	●	●(女)	●(男女)	●		●(女)								◎	
種差小	○(男)						○(女)								
大久喜小	○									○					○よさこい
金浜小			○(男女)												
根城小	○(男)	○(男女)	○(男女)	○(男)	●						○		○	○	○合奏(オーケストラ)
白山台小	◎(男女)	◎(男女)		◎(男)		◎(男女)									◎コデ*イェンホルレンク*(男女)
江南小	○	○(女)		○							○				○神楽
田面木小	○	○(男女)	○(男女)									○			
下長小	○	○(女)	○(男女)												○駒踊り
城北小	◎(男)	◎(男女)		◎(男)								○			
高館小	○	○(男女)													○音楽
根岸小	○	○(男女)	○(男女)			○(女)		○		○		○			○虎舞
日計ヶ丘小					○(男女)										○太鼓
是川小	○	○(男女)											○		
是川東小															
番屋小															
三条小	○		○(女)	●		○(女)						○			
西園小	◎		◎(男女)			◎(女)						◎			
明治小	○	○(女)		○							○				○音楽
桔梗野小	○	○(女)		○					◎						○器楽
轟木小	○(男)						○(女)								○太鼓
多賀小	○(男)		○(男女)	◎			○(女)								
多賀台小	◎	◎(女)													
豊崎小	○	○(女)													
新井田小	○	○(男女)	○(男女)									○			
松館小															
旭ヶ丘小	○(男)	○(男女)	○(男女)												○音楽
市野沢小		◎(女)	◎(男女)	◎											
中野小			○(男女)												
鳩田小			○(男女)												
島守小	○(男)	○(女)													

※「○」:部活動、「●」:一定の時間以外はスポーツ少年団等の活動として活動、「◎」:スポーツ少年団、愛好会等

9. 児童生徒数及び通常学級数の将来推計
(1) 小学校

年度 学校名	21		22		23		24		25		26		27	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1 八戸	341	13	319	11	310	11	302	11	308	11	294	11	316	11
2 城下	304	11	296	11	290	11	293	11	284	11	294	12	290	12
3 吹上	645	20	654	20	637	20	583	18	569	18	539	17	547	17
4 長者	370	12	346	12	334	12	300	11	289	11	281	11	280	11
5 囃南	240	9	251	10	234	9	233	9	224	8	202	7	213	7
6 中居林	365	14	350	13	342	12	336	12	339	12	310	11	283	11
7 柏崎	557	19	549	19	542	18	534	18	555	19	566	19	541	18
8 小中野	528	17	487	16	495	16	454	15	445	14	413	13	415	14
9 江陽	309	11	306	11	288	11	276	10	278	11	268	11	257	11
10 湊	316	11	303	11	267	10	240	9	211	8	187	7	178	6
11 青潮	713	21	715	22	691	21	705	22	698	22	703	23	692	22
12 白銀	350	12	336	12	319	11	307	11	295	11	283	10	275	10
13 白鷗	476	16	453	14	406	12	379	12	360	12	340	12	321	12
14 白銀南	581	18	564	18	553	18	513	16	471	15	442	14	409	12
15 町畑	281	10	276	9	251	8	253	9	222	8	220	8	199	7
16 美保野	7	2	10	2	13	2	16	3	19	3	19	3	19	3
17 鮫	469	15	445	14	409	13	376	12	343	11	305	10	283	9
18 種差	68	6	66	6	60	6	58	6	55	6	41	6	41	6
19 大久喜	66	6	67	6	63	6	61	6	59	6	61	6	56	6
20 金浜	15	3	11	3	11	3	8	3	5	3	4	2	3	2
21 根城	530	16	494	16	470	16	450	15	439	15	420	14	398	13
22 白山台	825	26	842	26	842	26	848	25	814	24	804	24	764	22
23 江南	153	6	182	7	200	8	207	9	221	9	244	10	268	11
24 田面木	304	12	290	12	282	12	279	12	272	12	279	12	263	11
25 下長	384	12	382	12	409	13	421	14	426	15	433	15	451	15
26 城北	625	19	623	18	602	18	591	18	559	18	531	18	519	17
27 高館	273	11	272	11	258	10	249	9	239	8	233	8	205	7
28 根岸	543	18	537	18	533	17	519	17	510	17	506	17	501	17
29 日計ヶ丘	152	6	162	6	183	7	204	8	221	9	242	9	271	10
30 是川	255	11	240	10	226	9	213	8	202	7	199	7	181	6
31 是川東	10	2	8	2	5	2	7	2	8	2	9	3	7	2
32 番屋	4	2	4	2	3	2	4	2	3	2	3	2	4	2
33 三条	266	9	245	8	256	9	240	8	235	8	233	8	233	8
34 西園	262	12	270	11	273	11	270	11	280	11	287	11	294	12
35 明治	212	8	209	8	199	7	195	7	174	6	169	6	166	6
36 桔梗野	324	13	331	13	322	12	317	11	293	11	297	11	267	11
37 轟木	83	6	86	6	79	6	85	6	75	6	68	6	63	6
38 多賀	159	6	146	6	149	6	140	6	128	6	114	6	105	6
39 多賀台	166	6	158	6	151	6	148	6	147	6	150	6	138	6
40 豊崎	94	6	90	6	90	6	85	6	92	6	79	6	79	6
41 新井田	640	20	658	20	666	20	685	21	699	22	697	22	699	22
42 松館	17	3	14	3	14	3	13	3	11	3	11	3	10	3
43 旭ヶ丘	483	17	471	17	431	16	395	14	378	13	322	11	291	10
44 市野沢	134	6	125	6	112	6	107	6	111	6	116	6	115	6
45 中野	17	3	19	3	22	4	21	3	21	3	19	3	19	3
46 鳩田	21	3	24	3	29	4	28	4	29	4	30	4	26	3
47 島守	77	6	69	6	65	6	68	6	58	6	56	6	51	6
計	14,014	511	13,755	502	13,386	492	13,016	481	12,674	475	12,323	467	12,006	454

(2) 中学校

年度 学校名	21		22		23		24		25		26		27	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1 第一	558	17	521	16	504	16	520	16	515	15	519	16	490	15
2 第二	343	11	347	11	331	10	330	10	327	10	329	10	308	9
3 第三	340	11	299	9	307	10	291	9	274	9	255	9	266	10
4 長者	362	11	334	10	318	10	313	9	313	10	311	10	298	9
5 小中野	282	9	283	10	268	9	273	8	262	8	277	9	253	9
6 江陽	187	6	162	6	156	6	162	6	155	5	150	5	158	5
7 湊	480	15	434	13	407	12	371	11	377	11	343	10	355	10
8 白銀	457	14	423	12	406	12	379	12	347	10	309	9	295	9
9 白銀南	361	12	352	10	348	11	367	11	384	12	390	12	368	12
10 美保野	7	2	5	2	4	1	2	1	0	0	4	1	5	1
11 鮫	306	10	311	9	307	9	276	9	250	9	238	8	217	7
12 南浜	73	3	68	3	62	3	59	3	58	3	62	3	60	3
13 根城	510	15	518	16	511	15	509	14	484	14	470	14	459	13
14 白山台	391	13	405	13	427	13	416	12	433	13	432	13	444	13
15 下長	653	19	642	19	634	19	631	19	647	19	644	19	653	19
16 北稜	369	11	366	11	358	11	355	10	354	11	354	11	338	10
17 是川	123	4	131	5	142	6	137	6	140	6	126	5	126	5
18 三条	325	10	308	10	281	9	273	8	259	8	256	9	243	8
19 明治	128	5	108	4	107	4	106	4	124	5	113	4	106	4
20 市川	412	13	396	12	384	11	353	11	364	11	347	11	385	12
21 豊崎	63	3	62	3	57	3	51	3	43	3	46	3	43	3
22 大館	445	13	443	13	446	13	426	12	411	12	398	13	405	12
23 東	507	16	471	15	464	14	445	13	466	13	452	13	452	13
24 中沢	105	3	112	3	110	3	100	3	83	3	75	3	73	3
25 島守	43	3	45	3	41	3	41	3	39	3	38	3	34	3
計	7,830	249	7,546	238	7,380	233	7,186	223	7,109	223	6,938	223	6,834	217

10. 過去および将来6年間の児童生徒数平均変化率

(1) 小学校

① 過去6年間の平均

2003年から2009年にかけての毎年の変化率の平均

	学校名	過去6年	将来6年	
1	番屋	-14.7%	2.8%	複
2	金浜	-9.2%	-22.7%	複
3	中野	-8.2%	2.2%	複
4	日計ヶ丘	-6.9%	10.1%	
5	江南	-6.9%	9.9%	
6	大久喜	-5.6%	-2.6%	
7	松館	-5.3%	-8.2%	複
8	鳩田	-5.3%	4.2%	複
9	西園	-5.2%	2.0%	
10	種差	-5.0%	-7.7%	
11	白鷗	-5.0%	-6.3%	
12	明治	-4.9%	-3.9%	
13	豊崎	-4.8%	-2.6%	
14	桔梗野	-4.8%	-3.1%	
15	市野沢	-4.7%	-2.4%	
16	長者	-4.3%	-4.5%	
17	白銀	-4.3%	-3.9%	
18	城下	-4.0%	-0.8%	
19	柏崎	-3.9%	-0.4%	
20	是川東	-3.8%	-2.2%	複
21	江陽	-3.8%	-3.0%	
22	青潮	-3.8%	-0.5%	
23	美保野	-3.5%	19.1%	複
24	鮫	-3.4%	-8.1%	
25	三条	-3.2%	-2.1%	
26	町畑	-3.0%	-5.5%	
27	湊	-2.6%	-9.1%	
28	吹上	-2.5%	-2.6%	
29	多賀台	-2.5%	-3.0%	
30	下長	-2.4%	2.7%	
31	轟木	-1.9%	-4.2%	
32	小中野	-1.9%	-3.8%	
33	凶南	-1.8%	-1.8%	
34	高館	-1.7%	-4.6%	
35	多賀	-1.4%	-6.6%	
36	島守	-1.3%	-6.4%	
37	旭ヶ丘	-1.3%	-8.0%	
38	根城	-1.0%	-4.7%	
39	白銀南	-0.7%	-5.7%	
40	根岸	-0.5%	-1.3%	
41	中居林	-0.4%	-4.1%	
42	田面木	-0.4%	-2.3%	
43	新井田	-0.1%	1.5%	
44	是川	0.1%	-5.5%	
45	城北	0.3%	-3.0%	
46	八戸	1.4%	-1.2%	
47	白山台	6.7%	-1.2%	

② 将来6年間の平均

2009年から2015年にかけての毎年の変化率の平均

	学校名	過去6年	将来6年	
1	金浜	-9.2%	-22.7%	複
2	湊	-2.6%	-9.1%	
3	松館	-5.3%	-8.2%	複
4	鮫	-3.4%	-8.1%	
5	旭ヶ丘	-1.3%	-8.0%	
6	種差	-5.0%	-7.7%	
7	多賀	-1.4%	-6.6%	
8	島守	-1.3%	-6.4%	
9	白鷗	-5.0%	-6.3%	
10	白銀南	-0.7%	-5.7%	
11	是川	0.1%	-5.5%	
12	町畑	-3.0%	-5.5%	
13	根城	-1.0%	-4.7%	
14	高館	-1.7%	-4.6%	
15	長者	-4.3%	-4.5%	
16	轟木	-1.9%	-4.2%	
17	中居林	-0.4%	-4.1%	
18	明治	-4.9%	-3.9%	
19	白銀	-4.3%	-3.9%	
20	小中野	-1.9%	-3.8%	
21	桔梗野	-4.8%	-3.1%	
22	城北	0.3%	-3.0%	
23	江陽	-3.8%	-3.0%	
24	多賀台	-2.5%	-3.0%	
25	吹上	-2.5%	-2.6%	
26	大久喜	-5.6%	-2.6%	
27	豊崎	-4.8%	-2.6%	複
28	市野沢	-4.7%	-2.4%	
29	田面木	-0.4%	-2.3%	
30	是川東	-3.8%	-2.2%	
31	三条	-3.2%	-2.1%	
32	凶南	-1.8%	-1.8%	
33	根岸	-0.5%	-1.3%	
34	白山台	6.7%	-1.2%	
35	八戸	1.4%	-1.2%	
36	城下	-4.0%	-0.8%	
37	青潮	-3.8%	-0.5%	
38	柏崎	-3.9%	-0.4%	
39	新井田	-0.1%	1.5%	
40	西園	-5.2%	2.0%	
41	中野	-8.2%	2.2%	複
42	下長	-2.4%	2.7%	
43	番屋	-14.7%	2.8%	複
44	鳩田	-5.3%	4.2%	複
45	江南	-6.9%	9.9%	
46	日計ヶ丘	-6.9%	10.1%	
47	美保野	-3.5%	19.1%	複

(2) 中学校

①過去6年間の平均

2003年から2009年にかけての毎年の変化率の平均

	学校名	過去6年	将来6年
1	根城中	-5.8%	-1.7%
2	中沢中	-4.9%	-5.6%
3	南浜中	-4.9%	-3.1%
4	美保野中	-3.7%	-34.7%
5	長者中	-3.4%	-3.2%
6	是川中	-3.2%	0.6%
7	三条中	-2.8%	-4.7%
8	白銀南中	-2.7%	0.4%
9	小中野中	-2.2%	-1.7%
10	北稜中	-1.9%	-1.4%
11	江陽中	-1.7%	-2.6%
12	明治中	-1.4%	-2.6%
13	第一中	-1.4%	-2.1%
14	島守中	-1.3%	-3.7%
15	市川中	-1.2%	-0.9%
16	鮫中	-1.1%	-5.5%
17	湊中	-1.1%	-4.8%
18	第二中	-0.4%	-1.7%
19	下長中	-0.1%	0.0%
20	白銀中	0.3%	-7.0%
21	第三中	0.3%	-3.8%
22	東中	0.3%	-1.8%
23	大館中	0.9%	-1.5%
24	豊崎中	3.5%	-5.9%
25	白山台中	10.9%	2.2%

複

②将来6年間の平均

2009年から2015年にかけての毎年の変化率の平均

	学校名	過去6年	将来6年
1	美保野中	-3.7%	-34.7%
2	白銀中	0.3%	-7.0%
3	豊崎中	3.5%	-5.9%
4	中沢中	-4.9%	-5.6%
5	鮫中	-1.1%	-5.5%
6	湊中	-1.1%	-4.8%
7	三条中	-2.8%	-4.7%
8	第三中	0.3%	-3.8%
9	島守中	-1.3%	-3.7%
10	長者中	-3.4%	-3.2%
11	南浜中	-4.9%	-3.1%
12	明治中	-1.4%	-2.6%
13	江陽中	-1.7%	-2.6%
14	第一中	-1.4%	-2.1%
15	東中	0.3%	-1.8%
16	第二中	-0.4%	-1.7%
17	根城中	-5.8%	-1.7%
18	小中野中	-2.2%	-1.7%
19	大館中	0.9%	-1.5%
20	北稜中	-1.9%	-1.4%
21	市川中	-1.2%	-0.9%
22	下長中	-0.1%	0.0%
23	白銀南中	-2.7%	0.4%
24	是川中	-3.2%	0.6%
25	白山台中	10.9%	2.2%

複